

総合病院国保旭中央病院
調剤マニュアル
(保険薬局用)

令和2年10月1日 (第5版)

【1】1包化調剤

[1] 薬品名の後に(包注意)と記載がある場合は当院では1包化していない薬品。

[2] 1包化指示のコメントについて

- ① 「錠剤全体1包化」 (用法下)
- ② 「錠剤Rp1包化」 (用法下)
- ③ 「錠剤1包化」 (薬品下)
- ④ 「錠剤1包化除外 (Rp)」 (用法下)
- ⑤ 「錠剤1包化除外」 (薬品下)
- ⑥ 「錠剤別分包 (Rp)」 (用法下)
- ⑦ 「錠剤別分包」 (薬品下)

① 「錠剤全体1包化」

Rp1	フロセミド錠40mg	2錠
	分2 × 朝昼食後30分	14日分
Rp2	アムロジピンOD錠5mg	1錠
	分1 × 朝食後30分	14日分
	錠剤全体1包化	

Rp1とRp2を一緒に1包化
(処方せん内の薬品を全て1包化)

② 「錠剤Rp1包化」

Rp1	フロセミド錠40mg	2錠
	分2 × 朝昼食後30分	14日分
Rp2	アムロジピンOD錠5mg	1錠
	分1 × 朝食後30分	14日分
	錠剤Rp1包化	

Rp2のみを1包化
(Rp1のフロセミド錠40mgはPTPで調剤)

③ 「錠剤1包化」

Rp1	ニコランジル錠5mg	3錠
	錠剤1包化	
	ウルソ錠100mg	3錠
	分3 × 毎食後30分	14日分

ニコランジル錠5mgのみを1包化
(ウルソ錠100mgはPTPで調剤)

④「錠剤1包化除外(Rp)」

Rp1	ニコランジル錠5mg	3錠
	ウルソ錠100mg	3錠
	分3 × 毎食後30分	14日分
	錠剤1包化除外(Rp)	
Rp2	アムロジピンOD錠5mg	1錠
	分1 × 朝食後30分	14日分
	錠剤全体1包化	

Rp2のみを1包化

(Rp1のニコランジル錠、ウルソ錠はPTPで調剤)

「錠剤1包化除外(Rp)」は

「錠剤全体1包化」が指定された時のみ有効

⑤「錠剤1包化除外」

Rp1	ニコランジル錠5mg	3錠
	錠剤1包化除外	
	ウルソ錠100mg	3錠
	分3 × 毎食後30分	14日分
Rp2	アムロジピンOD錠5mg	1錠
	分1 × 朝食後30分	14日分
	錠剤全体1包化	

Rp1のウルソ錠とRp2のアムロジピンOD錠を1包化

(Rp1のニコランジル錠はPTPで調剤)

「錠剤1包化除外」は

「錠剤全体1包化」が指定された時のみ有効

⑥「錠剤別分包(Rp)」

Rp1	ニコランジル錠5mg	3錠
	ウルソ錠100mg	3錠
	分3 × 毎食後30分	14日分
	錠剤別分包(Rp)	
Rp2	アムロジピンOD錠5mg	1錠
	分1 × 朝食後30分	14日分
	錠剤全体1包化	

Rp2のアムロジピンOD錠を1包化

(別にRp1のニコランジル錠、ウルソ錠と一緒に1包化)

「錠剤別分包(Rp)」は

「錠剤全体1包化」が指定された時のみ有効

⑦「錠剤別分包」

Rp1	ニコランジル錠5mg	3錠
	錠剤別分包	
	ウルソ錠100mg	3錠
	分3 × 毎食後30分	14日分
Rp2	アムロジピンOD錠5mg	1錠
	分1 × 朝食後30分	14日分
	錠剤全体1包化	

Rp1のウルソ錠とRp2のアムロジピンOD錠と一緒に1包化

(Rp1のニコランジル錠は別に1包化)

「錠剤別分包」は

「錠剤全体1包化」が指定された時のみ有効

【2】散剤、顆粒剤

[1] 当院の分量表記

- ① 薬品名の後に【成分量として】とある薬品の「 μg 」、「 mg 」表記は成分量。
- ② 「 g 」表記は商品量。

[2] 薬品名の後に(砕注意)記載がある薬品は当院では粉碎していない薬品。

例外; (砕注意)の記載がある薬品でも、薬品名の下に「粉碎可」のコメントがある場合は、当院も粉碎しています

[3] 粉碎指示のコメントについて

- ① 「全体粉碎」 (用法下)
- ② 「Rp粉碎」 (用法下)
- ③ 「粉碎」 (薬品下)

① 「全体粉碎」

Rp1	ニコランジル錠5mg	2錠
	分2 × 朝夜食後30分	14日分
Rp2	ウルソ錠100mg	3錠
	分3 × 毎食後30分	14日分
	全体粉碎	

Rp1のニコランジル錠を粉碎
(1日2回で分包)

Rp2のウルソ錠を粉碎
(1日3回で分包)

② 「Rp粉碎」

Rp1	ニコランジル錠5mg	2錠
	分2 × 朝夜食後30分	14日分
Rp2	ウルソ錠100mg	3錠
	分3 × 毎食後30分	14日分
	Rp粉碎	

Rp2のウルソ錠のみを粉碎

③ 「粉碎」

Rp1	ニコランジル錠5mg	3錠
	粉碎	
	ウルソ錠100mg	3錠
	分3 × 毎食後30分	14日分

Rp1のニコランジル錠を粉碎
(ウルソ錠はPTPで調剤)

[4] 賦形について

[1] 賦形量

- ① 1包量を0.3gまで賦形
- ② 賦形剤の分量指示がある場合は、指示に従う。

[2] 賦形剤

- ① 原則として乳糖を用いる。
ただし、処方内にガランターゼ散がある場合は、他の散剤もバレイショデンプンで賦形する。
- ② バレイショデンプンを使用する薬品: アプレゾリン散、イスコチン末
- ③ バレイショデンプンの指示がある場合は、指示に従う。

[3] 内用液剤

[1] 当院の分量表記は原則、商品量である。

「ml」表記は商品量、「mg」表記は成分量。

[2] 希釈について

- ① 原則として単シロップで希釈する。
(当院では、1回量が整数mLとなるよう調整している。)
但し、リフォロースシロップ65%は原液調剤を基本とする

(例外)

(1) 原液調剤する薬品

抗潰瘍剤	サンメール内用液5%
抗菌剤	イトリゾール内用液1%
その他	ネオーラル内用液、アルファロール内用液0.5 μg/ml

(2) 精製水で希釈調剤する薬品

精神科用剤	セレネース内用液0.2%
麻薬	アヘンチンキ 1回量が整数mlになるように精製水にて希釈。 例: 1.5ml 分3 の時は 精製水にて1回1ml になるように調剤する

(3) 塩酸バンコマイシン散

塩酸バンコマイシン散 → 1回量20mlになるように精製水に溶解して調製 処方日数は安定性の面から14日以内(必要に応じて日数変更の照会をする)

- ② 当院で混合している液剤は、アスピリンシロップ、ベネトリンシロップ、塩酸アンブロキソール内用液の3剤。